

回答自治体名： 水戸市

担当課室： ごみ対策課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

指定廃棄物については、現在、茨城県指定廃棄物処理促進市町村長会議において協議を重ねていることから、当該会議の協議結果を尊重し、国の責任において安全に配慮し、適正に処理する必要がある。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

放射性セシウム濃度が 8,000 Bq/kg以下であっても、既存の処分場で処理を断られる場合があるとのことなので、処分先の確保とその費用も含め、国が責任を持って対応する必要がある。

ご協力ありがとうございました。